

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： ファミリーズおおもり園	種別： 保育所
代表者氏名： 佐藤 紀代子	定員（利用人数）： 60名（61名）
所在地： 名古屋市守山区大森 1丁目2202	
TEL： 052-798-7760	
ホームページ： <a href="http://www.2nd-school.jp/">http://www.2nd-school.jp/</a>	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2019年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 セカンドスクール	
職員数	常勤職員： 17名 非常勤職員 2名
専門職員	（保育士） 14名 （医師） 1名
	（栄養士） 1名
施設・設備の概要	（保育室） 6 （調理） 1名
	園庭

### ③理念・基本方針

保育理念 もう一つの我が家になるよう、家族との連携を大切にし、共に育てていきます。

保育方針 基本的な生活習慣を身につけ子どもたちの自立を目指します。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・学童運営の強みを活かし、0歳から12歳まで目の前の子どもと向き合いながら先を見通して保育を行う。
- ・保護者の負担を軽減する「子育てサポート」が充実している。
- ・基本的な生活習慣を身につけることで子どもの自立を目指している。
- ・食を営む力の基礎を培うことを食育目標とし、旬の食材に触れたり、栽培や収穫など様々な体験を通して食への関心を育てる活動の充実が図られている。
- ・しっかり遊び、おなががすくリズムの持てる子を目標にしている。
- ・月齢に合わせて、さまざまなキッズ・アクティビティを行い、体や頭を動かすことで子どもの感性を育んでいる。
- ・「チームで保育する」をモットーに、全職員が全年齢を担当出来るように職員のスキルアップを図っている。このことは保護者にとって全職員から見守られているという安心感や信頼感に繋がっている。
- ・職員のライフワークバランスを重視し、有給休暇、育休、短時間勤務など取得しやすく働きやすい職場作りに努めている。
- ・外部研修、系列園との合同研修や意見交換など交流を大切にし保育のレベルアップを図っている。
- ・市立中学校をはじめ、各種学校の職場体験を受け入れ、異年齢と触れ合う機会を設けている。
- ・近隣の高齢者施設・小学校・地域ボランティア受け入れなど積極的に交流を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 9 月 3 日 (契約日) ~ 令和 4 年 2 月 1 日 (評価決定日)  【令和 3 年 11 月 5 日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (令和 年度)

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ファミリーズ」理念の下、アットホームな雰囲気の中で、生活習慣を身に付けた子どもの自立を目指している。低年齢の子どもであっても援助しすぎず、子どもが経験を通して、考え学ぶことを大切にしている。</li> <li>・園長がリーダーシップを発揮し、保育運営に携わっている。他園から途中入所した障がい児受け入れや慣し保育についても、保護者からの希望に合わせて行っている点を我が子の様子を見て入園の可否を決め、その決定を受け入れるという姿勢を高く評価したい。</li> <li>・職員の育成についての考え方として、「チームで保育をする」という考えの下、全職員が園児一人ひとりについて把握し、クラスの枠を超えて関わることを大切にしている。保護者対応についても、保育経験の浅い職員が積極的に経験し学ぶ機会を大切にしてスキルアップを図っている。</li> <li>・2時間単位での有給休暇取得制度を採用し、有給休暇100%取得、残業0、産休・育休の取得及び短時間勤務など仕事と家庭生活の両立しやすい労働環境を揃え、働きやすい職場づくりに成果を上げている。また、「ファミリーズ」に貢献した職員を適正に評価するボーナス査定制度を取り入れ、やりがいにつなげている。</li> <li>・コロナ対策として空気清浄機や玩具の消毒庫の設置など保育環境を整え感染防止作業の労務軽減に努めている。</li> <li>・保育教材として毎年絵本の購入をしている絵本を各職員がそれぞれ選定している。予算が限られている中で、絵本が選定できることは園の職員個々の考えが尊重されているという信頼関係に繋がり評価が出来る。</li> <li>・ロコミにより毎日1名は見学者が訪れ、対応は全職員とで受け持ち、マンツーマンで保育相談に応じている。</li> <li>・キンダーカウンセラーが月2回巡回して、不安を抱えている保護者や保育上の悩みを抱かえた職員のカウンセリングにも利用できるようにしている。</li> <li>・子育てサポートとして、おむつの補充、廃棄を園で行う、保護者に無理のない行事参加など配慮する姿勢が感じられる。</li> <li>・経営者の多方面に渡る人脈やIT関係の情報技術を生かした事業経営を行っている。</li> </ul> <p>◆改善を求める点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の自己評価については第三者評価を受審されたばかりとすることで、まだこれからである。是非、毎年全職員が参加した自己評価を継続実施され改善に結び付けられることを期待したい。</li> <li>・透明性の確保として理念、基本方針、中長期計画、事業計画及び苦情などについても公表されたい。</li> <li>・法人は、毎年保育園の新設などで組織が拡大しており、共通マニュアル及び記録類の整備もスピード感を持って進められたい。</li> <li>・全体的な計画についても、3歳未満児、特に0歳児（乳児保育）については改めて丁寧に取り組んでいただきたい。</li> <li>・現在実施されている保育園間の総互研鑽をハード・ソフト面を含めた実践教育の場になるように目標をはっきりさせ継続・発展させていく取り組みを期待したい。</li> </ul>
---

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園3年目を迎え、ファミリーズとして大切にしてきたことが評価に繋がったことは有難いと感じる。今後も理念や基本方針をスタッフ一同で確認しながら日々の保育活動を充実させていきたい。アンケートでは保護者が真摯に設問に回答し、多くの意見を寄せていただいた。これらをもとに、保護者のニーズに合った保育の在り方も追求していきたい。一方で、法人としてマニュアル作成が不十分な点などの指摘があった。真摯に受け止め法人全体の課題として取り組んでいきたい。第三者評価を通して、ファミリーズの良さと改善点が浮き彫りとなり、有意義な機会であった。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・基本理念、基本方針、保育方針、保育目標を明文化し、ホームページ・冊子・入園のしおりなどに記載されている。職員へは年度始めの法人全体会議で法人代表が説明し、園内の職員会議、日々の振り返りの中でも周知させている。</p> <p>・保護者へは入園前の見学会、入園説明会、個人面談や「ファミリーズ通信」などで伝えているが、周知度について把握し、今後の説明会へ反映されたい。</p>			

##### I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・経営を取り巻く環境については名古屋市の「なごや子ども子育てわくわくプラン 2024」「守山区子どもそだて支援事業」「なごや子ども条例」「児童福祉施設設備及び運営に関する基準を定める条例」や各種連絡会議、研究会、園長会より情報を取り入れて新設園設立、人材育成をおこなっている。</p> <p>・法人代表は元「IT(情報技術)関係」の専門知識・技術を持っていることからAI(人工知能)を活用したインターネット情報の先取りや保育所経営者と立ち上げた研究会の繋がりで情報を取り入れている。</p>			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・経営課題として、10年先を見据えた地域ニーズに応えられる多機能化を考慮し、障害者児童を積極的に受け入れ保育士のスキルアップを図り、チームでの保育実現とをおこなっている。職員は相互研鑽の為、同一法人の他園へ実践実習を約3週間行い、各園に持ち帰り良い所を取り入れている。しかしながら、経営課題に対する分析結果が確認できなかったため文章に纏め職員との共有化を図られたい。</p>			

##### I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・基本的には「なごや子ども子育てわくわくプラン 2024」に基づき、関係機関や独自のネットワークで地域のニーズを取り入れ、法人代表と各園長は構想を共有している。運営に関する方策は職員にも意見を求めて、保育所の新設、修繕や人材育成、障害者児童の受け入れなどの取り組みをおこなっている。中期収支計画はあるが、中期事業計画については文書として確認はできなかった。</p>			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・中期構想に基づき、保育方針、保育目標、保護者支援、保育の内容、食育、地域のつながりなどについて事業計画が作成されている。但し、目標については数値目標が設定されていない。保育内容については職員各自が目標設定して取り組むとしていることから今後のスキルアップに期待したい。</p>			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・事業計画は昨年度作成して試行的に実施、職員からの意見も取り入れ、年度末に振り返りを行ない、次年度に繋げる仕組みは出来ているが、一部の職員だけでなく多くの職員の参画のもとでの策定が望まれる。事業計画に対する見直し、進捗状況は年央で確認している、日々の進み具合については週1回法人代表の巡回があり園長に確認して必要に応じて職員にも確認するといった日常管理レベルまで実践されている。</p>				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・事業計画は入園時に説明し、その後は園だより、保護者との個人面談や掲示板、ファミリーズ通信、連絡帳などで周知し理解を促している。事業計画をより理解させるためにより見やすい場所に掲示、或いはファイリングしていつでも見られるようにされたい。</p>				

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・第三者評価は初受審で職員に項目を分担して自己評価を実施した。今後は評価結果から課題を絞り込み計画的にPDCAサイクルを回していく段階である。保育の質向上に向けて全職員が自己目標を掲げて計画を立て、取り組みフォローをする体制は出来ているので、毎年保育所の自己評価を継続し、その中から課題を見つけ出して、改善に繋げる取り組みに期待したい。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・現在は職員が個別に課題を決め、目標を設定して取り組んでいる。今後は、毎年保育所全体の自己評価を職員参加のもと実施し、評価結果からの振り返りをおこない、次年度の目標と計画書を作成してサービスの質向上に向けての改善に取り組まされたい。</p>				

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・園長の役割と責任は明確に決められており、会議、研修等で職員に表明し理解を図っている。事業計画については理念からのつながりについて説明し、職員には重点目標に対して個人目標を設定させるなど指導にリーダーシップを発揮している。有事における責任と体制及び権限委任についても決められているが体制を表にまとめて掲示されたい。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・園長はコンプライアンス研修に積極的に参加し、自治体や各種会合などからの情報やAIを活用して必要な情報をインターネットから情報を得ている。得られた情報の中から重要な法令については職員会議で説明して周知を図っているが定期的に職員会議の議題にして説明されたい。</p>				

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	㉫・b・c
<コメント> ・理念、事業計画に基づき職員目標を設定し連携を密にして職員全員で子どもたちを見守る保育を実践している。異年齢保育についても様々な機会にとり入れ、年長児の行動を見させ、年少児のしつけや成長に役立っている。全職員が全年齢の保育ができるよう、日常的にスキルアップを図っており、園児が登園する時の対応人員を最小で受け持ったり、2時間単位での有給休暇取得制度を採用し職員配置(シフト制)での効率化に成果を上げている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a・㉫・c
<コメント> ・人員配置については全職員が全年齢保育を可能にすることにより、2時間単位での有給休暇取得制度が採用でき効率的な職員配置が出来ている。職員間の情報の共有や勤務状況の把握などにICT(情報通信技術)を役立てている。法人代表も週1回職場巡回をおこない職員の提案についても聞き込み設備改善が必要と判断すれば業者へ相談、発注するよう指示を与えるなど風通しの良い関係が築かれて来ているので継続されたい。		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a・㉫・c
<コメント> ・採用についてはハローワーク、ホームページに求人案内を載せ、希望する保育園を紹介して見学、説明をマンツーマンで対応して採用に結び付けている。保育士を目指す学生アルバイトに対してはSNS(インスタグラムなど)を主体に人材確保を図っているので今後の安定した職員確保及び定着に期待をしたい。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	a・㉫・c
<コメント> ・人事考課は自己評価表で専門性、能力、意欲に分け、それぞれ詳細項目があり4段階評価し、園の運営に対する貢献度に重みをつけ、法人代表と園長が評価基準に従い評価している。「期待する職員像」を明確にして、採用、配置、昇進を行っている。キャリアパスについても取り組まれているので職員配置についても基準を明確にされたい。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保 16	㉫・b・c
<コメント> ・就業規則に勤務時間など詳細に決めてあり、基本的に残業ゼロを実現している。就業状況は毎日確認、休暇取得希望表にて申請すれば2時間単位でほぼ希望通り取得でき、職員に喜ばれている。 ・キンダーカウンセラー(臨床心理士)が月2回巡回して職員の保育上の相談に応じている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a・㉫・c
<コメント> ・職員の一人ひとり目標については事業計画に記載され、全員が目標と取組内容を設定して年央に報告し年度末には振り返りを行なっている。進捗状況については年2回の個人面談及び週1回の法人代表の職場巡回を実施し園長が必要に応じて職員から提案を聞くなど、指導を日常的に実施している。個人目標の取り組みや成果については数値で分かるようにして人材育成に活用されたい。		

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画は自治体からの案内など全てを表にまとめ、研修へは職員のスキルを判断して参加させているが、参加の基準を明確にした研修計画の策定が望まれる。新規採用者研修については入社1年目の職員を参加させ、キャリアアップ研修についても希望者の中から選出しているが、参加基準をより明確にされたい。</li> </ul>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響もあり研修の中止も多く、動画配信主体に参加させ職員に研修の機会を与えている。園内研修には外部講師を招き障害者への理解と保育の研修を実施。また、研修には正規、非正規職員問わず参加させている。研修後は研修報告書を提出し、必要に応じて会議での発表もさせ他の職員への展開を図っている。</li> <li>・新任職員に対するOJT研修についても計画的に進められたい。</li> </ul>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の受け入れは少ないが受け入れの意思はあり、現在は潜在保育士の実習を行なっている。実習生の受け入れマニュアルは作成されているものの、子ども・保護者への事前説明、オリエンテーション、目的や職種に考慮したプログラムの策定などについて見直しが必要である。</li> </ul>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念、保育方針についてはホームページ掲載され、パンフレットには保育方針、保育内容など記載している。</li> <li>・運営の透明性を確保するため、事業計画、今回の第三者評価の受審結果をホームページに記載するなど積極的な情報公開に期待したい。</li> </ul>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経理、事務責任者及び担当者を決めて、OJTによりマンツーマンで指導し、複雑な業務については手順書を用意して作業に当たっているがマニュアル化が望まれる。内部監査としては法人代表が週1回の巡回にて作業の確認をおこない2か月に1回、顧問税理士の指導を得ているが、些細な指摘についても改善の足跡が見えるようにされたい。</li> </ul>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍では有るが交流が減らないように、行事について人数制限は設けるものの継続して実施している。毎日の公園の散歩と近隣の方との挨拶は欠かしていない。また、中学校での地域運動会、園児が興味をもつ消防署、近隣の事業所訪問等で交流を広げているが、コロナ感染の終息を見ながら地域交流を更に増やされたい。</li> </ul>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの受け入れは減ったものの、モリコロパークの森の伝道師による生物、動物、虫、などの説明を受けている。また、学生ボランティアによる人形劇なども受け入れている。ボランティアの受け入れの記録や保険加入はされているがボランティアマニュアルの見直し整備をされたい。</li> </ul>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a	ⓑ	c
<コメント> ・社会資源について機能と連絡先リストは園内のネットワークにより、職員間でいつでも見られるようにして共有を図っている。公営施設として学校、病院、消防署などや関係機関などはリストがあり、いつでも活用出来るようにしている。園長も学区関係機関との連携が弱いと認識しているので地域との連携を更に進められたい。				

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	a	ⓑ	c
<コメント> ・守山区、大森地区の園長会での交流、児童相談所や子育て支援相談等で福祉ニーズを把握している。 ・自治体など公共機関でのニーズ把握が主体であり、園長も学区との連携が弱いと考えている。町内会など身近での交流などから始められたい。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人としては保育イベントなどでおもちゃの貸し出し、災害時の園庭提供や保存食の備蓄を行なっている。園では利用者の見学対応として障害者児童の受け入れを積極的におこなっていることから、口コミにより毎日 1 名は見学に訪れている。保育の相談にマンツーマンで対応している。このことは全園同様な取り組みとなっている。今後も更なる公益的な活動を進められたい。				

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a	ⓑ	c
<コメント> ・子どもを尊重した保育が、理念や基本方針に記載されている。これは入園のしおりに掲載され、入園時に保護者に説明しているが、職員間での共通理解は十分とは言えない。今後は基本理念等議題に取り上げて職員が理解し実践するための機会を設け、更に保育所全体の意識向上への取り組みとして勉強会や研修会の充実を図られたい。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a	ⓑ	c
<コメント> ・プライバシー保護マニュアルや権利擁護について文書化はされているが、職員及び保護者への周知、理解を深めるための取り組みは不十分である。0 歳児のオムツ交換時にはマットを敷いて行っているが、トイレの奥のスペースを利用することで視野を遮ることができる。子どものプライバシー保護にも意識した保育に当たられたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a	ⓑ	c
<コメント> ・見学希望者は随時受け付けをし、ファミリーズ全体のパンフレットを渡し園内を案内している。見学者は週に 5、6 名あり、どの職員でも対応が出来るように見学説明マニュアルに基づいて、質問等には真摯な対応を心掛けている。多くの利用者が情報を得やすくするために公共施設等の場所にパンフレットを置かれると良い。				



Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保育の開始については重要事項(入園のしおり)で保護者に説明している。慣し保育は保護者の要望に合わせて受け入れをしている。盆を挟んだ期間について利用人数が減ることもあり、希望保育を行っている。その他、育休などで勤務状況の変更がある場合には、園長・主任が丁寧に説明し保護者の理解を得るように努めている。特に外国籍などで理解について配慮が必要な保護者については留意して対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉒ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・開園 2 年目であることから利用終了した子ども、保護者に対してマニュアル等は作成できていない。実際は保護者が転園先を決めてからの報告となるが、区役所を通して個別の情報を提供している。また、保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置し継続して相談しやすい環境を整えられたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・日々の保育の中で子どもの様子を観察し、楽しく過ごさせているかを把握するよう心掛けている。また、子どもが意見や要望を保育士に伝える機会や雰囲気大切にしている。行事の後にはアンケートを実施して意見を把握し、評価・見直しに努めている。コロナ禍のために保護者会等実施出来なかったが個人懇談会を実施したり、生活発表会を行い、年長組の保護者を対象に給食試食会を計画している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉒ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・苦情解決の体制は入園のしおり等で知らせているが、保護者が見やすいところにも掲示し、苦情の申し出がしやすい配慮や工夫が必要である。尚、苦情解決の体制に第三者委員として学識者・児童委員などを加えたらどうか検討されたい。また、送迎時の対話や連絡ノートなど日々コミュニケーションを大切にしている。その中で把握した要望や意見などを記録し保育の質の向上に繋がられたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・一般社団法人みどり保育支援相談による不安を抱える保護者に対してカウンセリングを受ける仕組みがある。利用者は、月に 1 人程度を予約制で実施している。また、日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を構築する努力を心掛けている。相談窓口を決めておらず、いつでも誰にでも相談や意見を述べやすいようにしている。意見箱の設置はないが、匿名性の担保という視点から、郵便ポストを利用することを提案したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉒ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保護者から相談や意見があった場合、職員全体に周知している。相談内容等についてどのように改善できるかを話し合い、保護者への対応は全職員が同じ意識をもち、共通理解に努めている。実際には職員会議とは別に子ども理解を深めるための話し合いの場を設けている。保護者からの相談内容や意見については記録を残し継続的に保護者支援、保育の改善に繋がられたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・事故防止マニュアルの下、子どもが怪我をした際にはヒヤリハットに記録すると共に職員に周知し、要因分析と改善策・再発防止の取り組みをしている。事故報告書の作成も実施している。最近の事例では熱性けいれんにより救急車を依頼した時、携帯でビデオ撮影を実施した。それが対応した医師や保護者に状況を伝えるのに役立つというエピソードがある。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・感染症マニュアルを基に現場において対応している。除菌可能な空気清浄機の設置やオゾン発生機の設置により子どもがコロナ感染対策によって日常の生活が妨げられないように工夫をしている。嘔吐物の処理専用のセットを蓋付きバケツに入れてトイレに常備している。専用バケツの中身と嘔吐物処理用バケツであることを明記すると良い。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉒ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・防災訓練年間計画に基づき地震・火災・防犯・水害等訓練をしている。食料等の備蓄も園児・職員の3日分を想定して管理している。職員への連絡網はLINEを利用しているが、非常時には十分機能しないことも想定しておく必要がある。また、地域住民との連携も今後の課題となる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉓ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保育についての標準的な実施方法として、マニュアル、デイリープログラムなどで文書化されている。当園では、指導案という名目で作成された実施手順が記録として残され、今後の保育実践の積み上げに活用されていると期待いたします。登園の場面、食事の場面、保護者との連携の場面など個々の場面ごとに保育士の関わりや子どもの活動を明文化されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・職員間のコミュニケーションを大切にしたいという観点から、口頭での申し合わせが多いように思われる。日常的なコミュニケーションを通じて、それぞれの保育者の考えの違いを尊重しながら、職員が同じ方向で保育をするためには、実践を記録し見直すことでPDCAサイクルを適切に回すことが必須であることを提言したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	a ・ ㉕ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・入所にあたり、家庭環境や子どもの情報を基に児童票を作成している。他園で支援困難と入所を拒否された園児を途中入所で受け入れている。年長児には発達障害と診断された子どもが在籍しているが、適切な保育の提供が行われている。3歳未満児の個別指導計画も作成している。正確なアセスメントをするために手順を定め実施されると良い。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉖ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・定期的に指導計画の評価・見直しをする中で、どのように保育をするのか、クラスごとに話し合い、今後の方向性を定める機会を設けている。また、反省を活かし今後はどのように進めると良いか、話し合い、共有している。話し合ったことを記録に残し次の保育に活かすことを勧めたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	a ・ ㉗ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・指導計画に沿って保育が実施され、日々の実施状況は3歳未満児の場合は保育記録に、3歳以上の幼児の場合は保育日誌に記録されている。会議の際に子どもの様子を伝え合い、議事録に残し共有している。職員間で共有する事項については、一人で問題を抱えることなく、どんな指導を何のためにしたのか記録を取ることで保育の水準を上げていくよう継続的な努力を期待する。</p>		

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・子どもに関する個人情報、ファミリーズおおもりの園運営規定第 16 条(記録の整備)に規定されており園利用を終えた日から5年保存となっている。開園2年目ということで廃棄事例はない。また、個人情報保護の観点から会員登録者が閲覧できるファミリーズサイトに写真等掲載している。警備会社との契約や防犯カメラの設置はされているが、職員室のパソコンは施錠できる書棚に必ず戻すことを徹底されたい。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1 -(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・令和元年から2年度と3年度を比較すると変わっているのは主な行事のみであることから、令和4年度の全体的な計画に当たっては丁寧な見直しが望まれる。平成30年改定の保育所保育指針では乳児保育に関わるねらい及び内容として3つの視点が挙げられている。改定で重視されていることを踏まえた全体的な計画の再考が望まれる。尚、記載に当たっては子どもを主語にして記載すべき箇所に留意されたい。		

### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ・室内の温度、湿度、換気にも気を配り、立地条件が良く採光も十分取り入れることができる。また、園庭には木製の屋根が設置され子どもにも魅力のある環境になっている。砂場は年に一度砂の入れ替えをしたり、日常的には子どもの遊びの中で持ち出された砂を砂場に戻す作業をしているが、子どもが遊びやすくするためにも毎日の砂起こしをされることを勧めたい。午睡のための簡易ベッドと毛布が園の備品として用意され寝具の衛生管理に努めている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・子どもに対して命令口調になってしまうことがあり改善の余地があるという現場からの気づきがあった。保育は、子どもが安心感と信頼感をもって活動するために、子どもの思いや願いを受け止めることから始まる。せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないように心掛けることや、個々の発達の違いを踏まえ事例を通しての子どもへの理解を深められたい。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ・基本的生活習慣を身に付け、子ども達の自立を目指す理念・基本方針の下に、生活の中で子どもが出来ることを工夫しながら実践している。1歳児であっても食べ終わった食器は配膳台に戻す。年長児では鍋から盛り付けをするなど大人が手を出してしまいそうな生活の経験を、子ども自身の経験として身に付けていけるよう環境の整備、援助が行われている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ・保育の中で、子どもの発言に耳を傾け、子どもたちが今何に興味があって何をしたいか、主な活動の中でどう結び付けていけるのかを意識している。季節や子どもの発達段階を踏まえて楽しめる手だてを工夫している。また、保育士の得意なことを保育に活かし保育内容の充実を図っている。男性保育士がいることで、体を使った運動遊びや保育の着眼点の違いがチームの幅となり、保育の展開を豊かなものになっている。		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・入園間もない 0 歳児が安心して園生活が始められるよう、個々の情報を保育士間で周知している。園での様子を保護者とも共有し職員全体で把握している。1 階の保育室で 0 歳児、1 歳児と生活や遊びを合同にしていることが多い。少し大きな子どもとの関わりが良い刺激になることもあるが、刺激を減らし落ちついた環境を保障することも大切である。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・遊びを通していろいろなことに興味をもち、新しい事に挑戦できるような活動を提案し、保育士間でねらいや内容を周知している。11 月に入り 2 歳児を 2 階の保育室に移行した。幼児の遊びや生活の様子から刺激を受けている。この時期は月齢差が大きいことから一人ひとりに丁寧な配慮を求められる。探索活動の保障、自我の受け止め、感染症に罹患しやすい時期であることを踏まえての配慮、事故防止、友だちとの関わりなど十分に情報交換し、協力体制を築いて保育実践されたい。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・3 歳以上児の保育について興味関心のある活動を常に意識して、取り組めるように心がけている。また、友だちとの喧嘩などにも、子ども同士で解決できるよう見守っている。生活面において先回りして声掛けをしてしまっているところもあるが、基本的には、子どもが困ったり、気づいたり、考えたりする経験を大切にしている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・園全体の障がいをもつ子どもの受け入れは、共に育てていくという理念・基本方針の下、特別視することなく必要な援助をするという姿勢である。保護者とコミュニケーションを図りながら、子どもの特性に合わせ得意なことを伸ばし、苦手なことを克服できるよう保育に取り組んでいる。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・毎日の健康記録表を活用し、その子の生活リズムをしっかりと把握しながら、園生活のリズムにも馴染めるように、個々に合わせて午前睡をさせたり、食事の量の調節をしたりしている。延長保育は 19 時までに行っているがおやつ等の提供はしていない。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・9月から就学を見越して年長児 10 名だけのクラスを配置し、手厚く見守りできる環境を整えている。保護者とは個人懇談を通して、就学について不安なことやこれからどうしていくかなど密に話を進めている。秋の就学時健診にはそれぞれの進学先へ園の情報を繋げていきたい考えはある。子どもにとって小学校は憧れでもあり、保育園との違いもあるので小学生との交流や学校訪問、見学などの機会を設けられると良い。</p>		

### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保健年間計画のもと健康診断・歯科健診を実施している。登録票(児童票)で既往症、予防接種の状況を把握したり、怪我などについては必ず口頭で保護者に伝え職員間で共有している。体調不良、怪我などが起きた場合は事後の経過も含め記録しておくことが望ましい。</p>		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・健康診断や歯科健診のファイルを作り、職員がいつでも閲覧できるようにしている。診断結果をその日にプリントで保護者に配付し、対応が必要な子供については、書面での保護者への連絡にとどまらず、受診状況の聞き取りを行っている。幼児クラスでは、食事後に歯磨きやフッ化物洗口を行っている。フッ化物洗口の薬品管理は記録を付け安全管理は徹底している。歯磨き指導の染め出し経験からの発想を保育に取り入れ、各自手鏡を見ながら丁寧に歯磨きをしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・アレルギー疾患のある子に関しては、医師の指示書を基に適切に対応している。アレルギー対応給食実施マニュアルがあり、給食の提供時には皿の色を変え、個別の机を用意し食べる場所にも配慮している。また、職員は研修へ行き、常に必要な知識を身につけるようにしており、子どもが少しずつ食べられるように医師の指示に従いながら負荷試験を受けることも勧めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・食育計画の下に食を営む力の基礎を培うことを目標に菜園活動や調理保育を取り入れている。また、食器はワンプレートにせず、器を手を持って食べるように分けている。食の関心を高めるため園児の食事についての情報（好き嫌い、食べる量、食事の様子）を職員で共有している。また、また月の献立表とその日の給食の写真を掲示し、家庭へ知らせている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・旬の食材や季節感のある献立や行事食、地域の食文化を取り入れて名古屋飯など子どもたちがおいしく安心して食べられる工夫をしている。また、調理員も保育室での食事の様子を常に把握し、子どもたちや職員の話の聞いたり、給食について情報共有している。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・登降園時には家庭での様子、園での様子を口頭で知らせ合っている。乳児は健康記録表、幼児は連絡ノートを活用し情報交換をしたり、年に一回、個人懇談会を実施している。保護者との連携は連絡ボードを使い家庭からの連絡、園から伝えたいことなど行き違いのないように職員間で共有している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保護者がいつでも誰にでも相談しやすい環境を作るために、現場にいる保育士の誰もが保護者支援が出来るように、経験の浅い保育士にも保護者支援の機会を与え、園長・主任がフォロー体制を整えている。個々の保護者の思いや意向、要望、不安や悩みなど保育士だけではなく、月一回のカウンセラーが訪問し、保護者が相談できる環境を整えている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・日頃の保育活動の中で、子どもに身体の異変を感じた時は報告、連絡、相談のシステムができています。今まで児童相談所からの情報提供があった際には連携を図り、迅速に対応した事例がある。虐待防止マニュアルには虐待に関する考え方や対応の仕方が纏められている。年に一度程度期限を決めて見直しをすることで、マニュアルの見落としや理解が深まり文書化のデメリットが抑制できる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a	ⓑ · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ファミリーズおおもり園自己申告・評価・評定シートを全職員に用い目標達成に向けて自己評価する指導体制が確立している。それが勤務評定となり賞与にも反映させている。また、職員同士の学び合い、子どもから学ぶ姿勢が明確化されている。まだ開園3年目、新園長を迎え1年目の新設園だが、自己評価が保育全体の質向上に繋がるよう期待する。</p>			